**國學院大學法学部　「講義計画」の作成にあたって**

1. 國學院大學法学部ではセメスター制を採用し、1セメスター15回（1回の授業時間は90分）で完結する授業を行い、これを2単位として認定することを原則としております。講義科目「民法・親族」は、1セメスター・2単位の科目として開講されておりますので、ご提出いただく「講義計画」でも、15回分のものを作成してください。また、上記いずれの科目とも対面授業で開講されることを前提に講義計画を作成してください。
2. 「民法・親族」は、3年次配当・2単位の選択科目です。法学部法律学科法律専攻では、民事分野への入門科目であり民事法の全体像ないし民法の導入的内容を扱う「民事法入門」（2単位）を1年次前期に履修できるよう開講されており、民法の財産法にあたる科目が1年次後期から2年次後期にかけて開講されています。

その他に開講されている科目も含め、科目配置の全体像などについては、本学ウェブサイト掲載の履修要綱（https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p6）やカリキュラムリスト＆ツリー（https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/law/curriculum）などをご参照ください（なお、ご参照にあたっては、現在の主要なカリキュラムの運用が開始された平成30年度（2018年度）以降のものをご利用ください）。

1. 「講義計画」を作成していただく「民法・親族」は、法律学科内の3専攻（法律専攻、法律専門職専攻および政治専攻）のうち法律専攻で開講されるものを想定しており、当該科目の主たる履修者も、当該専攻に所属している学生を想定しています。法律専攻では、1学年あたりの定員が400名となっておりますが、選択科目の1つであること、3年次配当の科目が他にも多数あることから、履修者数は50～150名程度となることが予想されます。

なお、卒業後の進路として特に法曹三者や公務員等を志望する学生を想定している法律専門職専攻（定員50名）でも、上記の各科目と同様の科目が設けられており、これらを担当していただく可能性もありますが、今回の「講義計画」の作成にあたっては、その点について特にご留意いただく必要はありません。

法律学科各専攻の特質や科目展開などについては、前掲サイトのほか、本学ホームページの「3専攻制とコース制」にある「各専攻の特色」および「法学部の学士課程教育3ポリシ－」にある「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシ－）」をご覧ください（https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/law/about）。

* 別紙の**「講義計画」**の末尾には、作成日記入欄および署名欄のほか、捺印箇所がありますので、**ご捺印**の上、ご提出ください。

以上